

入札公告

下記により一般競争入札に付します。

令和6年1月30日

支出負担行為担当官
こども家庭庁支援局長

吉住 啓作

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 養育費・親子交流相談支援センター事業
- (2) 仕様 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 納入場所 東京都千代田区霞が関3-2-5霞が関ビルディング20階
こども家庭庁支援局家庭福祉課
- (5) 入札方法

入札金額は総価で行う。落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、当該入札に参加しようとする者は、応札資料作成要領に記載した書類（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。

入札書に記載する金額は、契約期間中、本業務に要する一切の諸経費を含めた金額の総価を記載すること。ただし、研修会等開催に係る会場借料、謝金及び旅費については、入札金額には入れず、契約金額とは別に実績に応じて支払うものとする。

なお、落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 内閣府から業務等に関し、指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 令和04・05・06年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において、内閣府大臣官房会計課から「役務の提供等」で「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

- (5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) 予算決算及び会計令第 73 条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める参加資格を有する者であること。
- (8) 次に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の提案書等の提出期限の直近 2 年間（⑤及び⑥については 2 保険年度）の保険料の滞納がないこと。
①厚生年金保険、②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの。）、③船員保険、④国民年金、⑤労働者災害補償保険、⑥雇用保険
※ 各保険料のうち⑤及び⑥については、当該年度における年度更新手続を完了すべき日が未到来の場合にあっては前年度及び前々年度、年度更新手續と完了すべき日以降の場合にあっては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない（分納が認められているものについては、納付期限が到来しているものに限る。）こと。
- (9) 入札に参加を希望する者は、応札資料作成要領の別紙様式 3 に定める暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
- (10) この入札の入札書の提出期限の直近 1 年間において、内閣府が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る。）を受けた者にあっては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。
- (11) 共同体による入札
- 1 単独で本業務が担えない場合は、適正に業務を遂行できる共同事業体（当該業務を共同して行うことを目的として複数の民間事業者により構成された組織をいう。以下同じ。）として参加することができる。その場合、入札書類提出時までに共同事業体を結成し、代表企業及び代表者を定め、他の者はグループ企業として参加するものとする。なお、代表企業及びグループ企業は、他の共同体に参加し、又は単独で入札に参加することはできないものとし、共同体形成に関する協定書又はこれに類する書類を作成するものとする。
 - 2 共同体で入札に参加する場合には、各民間事業者は本入札公告 2 (1) ~ (10) までの入札参加資格を満たすものとする。

3 入札説明書を交付する日時及び場所

- (1) 日時 令和 6 年 1 月 30 日（火）～3 月 4 日（月）（土日祝日を除く）
- (2) 場所 入札説明書の交付は、原則、メールで行う。入札説明書の交付を希望する者は以下のメールアドレスに交付を依頼するメールを送付すること。メールを送付する際には、件名を「【依頼】養育費・親子交流相談支援センター事業入札説明書の交付について」とすること。
メールアドレス : kateifukushi.seikatsushien@cfa.go.jp

4 入札に関する説明会について

- (1) 日時 令和6年2月7日（水）11:00～12:00
- (2) 場所 オンラインにて開催する。
- (3) 申込方法 参加希望者は令和5年2月5日（月）までに3（2）に記載のメールアドレスに参加を希望するメールを送付すること。メールを送付する際には、件名に「説明会参加申込（養育費・親子交流相談支援センター事業）」とすること。また、担当者あて電話にてメール送付の確認をする必要がある。なお、説明会の詳細は参加申込者に個別に連絡する。

5 入札説明書に対する質問の受付及び回答

質問は、下記によりメールにて受け付ける。

- (1) 受付先 kateifukushi.seikatsushien@cfa.go.jp
- (2) 受付期間 令和6年3月1日（金）まで
- (3) 回答 令和6年3月4日（月）までに質問者及び入札説明書受領者に対して行う。

6 総合評価のための書類等の提出期限等

- (1) 提出期限 令和6年3月5日（火）必着
- (2) 提出方法 郵送を原則とし、やむを得ない場合は直接提出も可能とする。
郵送の場合、下記（3）宛に期限までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとし、期限内の提出がなかったものとみなす。なお、メールその他の方法による提出は認められない。
直接提出をする場合、事前に担当者あて電話にて連絡をした上で、令和6年3月5日（火）17:00までに提出しなければならない。
- (3) 提出先 〒100-6090 東京都千代田区霞が関3-2-5
こども家庭庁支援局家庭福祉課 生活支援係

7 技術提案書プレゼンテーションの開催

原則、開催しない。なお、必要に応じて実施することとし、開催する場合は、技術提案書提出事業者に対し、別途連絡を行う。

8 開札の日時

令和6年3月15日（金）14時00分から

※ 原則、立会方式の開札を実施しない。開札に当たっては、郵送等により入札書を事前に提出すること。開札の結果は、担当者から応札者に対して、電話又はメールにて個別に結果を連絡する。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、総合評価に関する書類及び封入した入札書を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

また、入札に参加した者が、(3)の規定による誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書等で指定する技術等の要件のうち必須とされた項目の最低限の要求用件をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書等で定める総合評価落札方式の方法を持って落札者の決定をする。

(7) 契約関係書類の押印省略

契約書を除く契約関係書類で押印を省略することを可とする。ただし、押印を省略する場合、担当者等から提出される契約関係書類は、事業者としての決定であることとし、押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴取する場合があり得る。

(8) その他

詳細は入札説明書による。